



うわじま 市議会だより

平成20年

(2008)

第 11 号

5月1日



昭和初期の長栄橋 (吉田町)

わたしのまちの今・昔

平成20年度当初予算決まる

一般会計は412億4,758万8千円
総額928億5,561万5千円



現在

- 定例会の概要・請願陳情 2～3
- 人事の同意・意見書 3～4

もくじ

- 代表・一般質問 4～12
- お知らせ 12

定例会の概要

平成20年3月宇和島市議会定例会は、3月3日に招集され、19日までの17日間の会期により開催されました。

【初日】3月3日
 まず、地方自治法第179条第1項の規定により、急を要したため専決処分を行った「平成19年度宇和島市一般会計補正予算

(第4号)「他1件の専決事項について理事者より説明がなされました。続いて、平成19年度分提出議案13件について、理事者から提案説明がなされ、

各常任委員会に付託されました。続いて、議員提出議案として「市立宇和島病院の保険医療機関指定継続を求める意見書(案)」と、「道路特定財源の維持確保について(案)」の2件が上程され、いずれも原案のとおり可決決定されました。

最後に、欠員となっておりました津島水道企業団議会議員の選挙が行われ、藤堂武継議員が選任されました。

【2日目】3月6日
 平成19年度分議案について、各委員(長から審査の経過と結果についての報告があり、採決の結果、委員長報告のとおり可決決定されました。

【3日目】3月12日
 代表質問に3名、一般質問に1名の議員が登壇し、市政全般に関しての質問が行われ、活発な質疑応答が行われました。

【4日目】3月13日
 一般質問に4名の議員が登壇し、活発な質疑応答が行われたあと、各議案は所管の常任委員会に付託されました。

3月定例会議案等審査結果

番号	件名	議決結果
議案第14号	宇和島市事務分掌条例の一部を改正する条例(案)	原案可決
議案第15号	宇和島市有代替旅客自動車運送施設の設置及び管理運営等に関する条例の一部を改正する条例(案)	
議案第16号	宇和島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)	
議案第17号	宇和島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例(案)	
議案第18号	宇和島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例(案)	
議案第19号	単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例(案)	
議案第20号	宇和島市職員の自己啓発等休業に関する条例(案)	
議案第21号	宇和島市特別会計設置条例の一部を改正する条例(案)	
議案第22号	宇和島市手数料徴収条例の一部を改正する条例(案)	
議案第23号	宇和島市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)	
議案第24号	宇和島市吉田ふれあい国産の郷設置条例の一部を改正する条例(案)	
議案第25号	宇和島市食育推進会議設置条例(案)	
議案第26号	宇和島市保育所条例の一部を改正する条例(案)	
議案第27号	宇和島市へき地保育所条例の一部を改正する条例(案)	
議案第28号	宇和島市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例(案)	
議案第29号	宇和島市老人憩いの家の設置及び管理使用に関する条例の一部を改正する条例(案)	
議案第30号	宇和島市後期高齢者医療に関する条例(案)	
議案第31号	宇和島市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)	
議案第32号	宇和島市介護保険条例の一部を改正する条例(案)	
議案第33号	宇和島市斎場条例の一部を改正する条例(案)	
議案第34号	宇和島市都市公園条例の一部を改正する条例(案)	
議案第35号	宇和島市介護老人保健施設使用料及び手数料条例の一部を改正する条例(案)	
議案第36号	三間町定住促進基金条例を廃止する条例(案)	
議案第37号	平成20年度宇和島市一般会計予算	
議案第38号	平成20年度宇和島市国民健康保険特別会計予算	
議案第39号	平成20年度宇和島市後期高齢者医療特別会計予算	
議案第40号	平成20年度宇和島市老人保健特別会計予算	
議案第41号	平成20年度宇和島市介護保険特別会計予算	
議案第42号	平成20年度宇和島市財産区管理会計特別会計予算	
議案第43号	平成20年度宇和島市土地取得事業特別会計予算	
議案第44号	平成20年度宇和島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	
議案第45号	平成20年度宇和島市津島やすらぎの里特別会計予算	
議案第46号	平成20年度宇和島市簡易水道事業特別会計予算	
議案第47号	平成20年度宇和島市港湾施設特別会計予算	
議案第48号	平成20年度宇和島市観光施設特別会計予算	
議案第49号	平成20年度宇和島市公共下水道事業特別会計予算	
議案第50号	平成20年度宇和島市小規模下水道事業特別会計予算	
議案第51号	平成20年度宇和島市駐車場事業特別会計予算	
議案第52号	平成20年度宇和島市病院事業会計予算	
議案第53号	平成20年度宇和島市水道事業会計予算	
議案第54号	平成20年度宇和島市介護老人保健施設事業会計予算	
議案第55号	辺地に係る公共的施設総合整備計画の作成について	
議案第56号	辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について	
議案第57号	宇和島市過疎地域自立促進計画の変更について	
議案第58号	宇和島市障害者福祉センター・むつみ荘の指定管理者の指定について	
議案第59号	祇川温泉施設の指定管理者の指定について	
議案第60号	宇和島市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例(案)	
議案第61号	宇和島市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例(案)	
議案第62号	工事請負契約の変更について	
議案第63号	診療報酬の算定方法改定に伴う関係条例の整理に関する条例(案)	
議案第64号	平成19年度宇和島市一般会計補正予算(第6号)	
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	
諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	
議員提出議案第3号	宇和島市議会委員会条例の一部を改正する条例(案)	
議員提出議案第4号	割賦販売法の抜本的改正に関する意見書(案)	
	議員の派遣について	
	閉会中における各常任委員会及び議会運営委員会の所管事項の調査研究について	

【最終日】3月19日

まず、理事者より、「議案第37号・宇和島市一般会計予算」のうち、九島架橋の設計委託業務に係る経費6千520万円について、5千万円減額し、負担金補助及び交付金5千500万円を1億500万円に増額するという訂正議案が提出され、議案を訂正することに決しました。なお、議案訂正するにあたり、市長より、九島架橋建設について、漁業補償については、関係漁協の総会において、漁業補償は認めない旨の議決を

意見書

3月定例会に議員提出議案として提出された意見書(案)等は、議決され、関係省庁等へ提出されました。

★市立宇和島病院の保険医療機関指定継続を求める意見書

市立宇和島病院は、南予救命救急センターや宇和島圏域災害拠点病院、脳死移植臓器提供病院、地域がん診療連携拠点病院、病院群輪番制病院、地域周産期母子医療センター、小児救急医療支援病院、エイズ治療拠点病院、原爆被爆者一般疾病医療取扱病院、医師臨床研修病院等の指定を受けており、宇和島圏域はもとより、愛媛県南予地域や高知県と

の県境地域を含めた広範な地域の拠点病院として機能し、この地域には、同病院に代わるべき医療機関は他にないのが実態である。同病院においては、この度、保険診療報酬の不正請求等を行ったとして厚生労働省などによる共同監査を受けたところである。こうした不正請求等に対する行政上の措置として、同病院に最も重い処分が課せられ

いただき、同意書を作成すること、クリーンセンターの延命措置について、地元関係自治会の合意を得て同意書を作成すること、合併特例債の活用を前提として

明がありました。次に、各常任委員長から委員会における審査経過と結果についての報告があり、採決の結果、原案のとおり可決決定されました。また、追加案件として上程された人事案件4件、議員提出議案2件につきまし

ても、提案のとおり同意、可決されました。最後に、特別委員会委員の一部構成替えに伴い、市立病院建設・経営問題研究特別委員会委員に薬師寺三行議員が追加選任され、3月定例会を閉会いたしました。

た場合、宇和島圏域の地域医療は、危機的状況に陥ることになり、地域住民への影響は計り知れないものになる。

地域住民が、安心して医療を受けられる体制を確保するためには、引き続き同病院で保険診療が受けられることは欠かすことのできない要件である。よって、国におかれては、保険医療制度の公正・公平な運用を図ることも必要であるが、まずは地域にとって必要とされる医療を確保するという前提に立って、保険診療期間に空白が生じないよう、同病院に対する保険医療機関の指定について特段の措置を強く要請する。

人事の同意

本定例会において、市長から4件の人事案件が提案され、満場一致で同意し、次の方が選任されました。

●人権擁護委員
久保田 和子
(愛宕町1丁目2番24号)

●人権擁護委員
佐々木 愛子
(津島町田風149番地)

★道路特定財源の確保に関する意見書

道路整備は、市民生活の利便、安全・安心、地域の活性化にとって不可欠であり、住民要望も強いものがある。

廃止された場合、地方においては約9千億円の税収の減が生じ、さらに地方道路整備臨時交付金制度も廃止された場合には、合わせて1兆6千億円規模の減収が生じることとなる。

現在、地方においては、高速道路など主要な幹線道路のネットワーク形成をはじめ、防災対策、通学路の整備や救急医療など市民生活に欠かすことのできない道路整備を鋭意行っている。

こうしたことになれば、厳しい財政状況の中で、道路の新設はもとより、着工中の事業の継続も困難となるなど、本市の道路整備は深刻な事態に陥ることとなる。

また、橋梁やトンネルなどの道路施設の老朽化が進んでおり、その維持管理も行わなければならない。費用も年々増大している。こうした中、仮に現行の道路特定財源の暫定税率が

更には、危機的状況にある本市の財政運営を直撃し、教育や福祉といった他の行政サービスの低下など市民生活にも深刻な影響を及ぼ

しかねないことにもなる。
よって、国においては、現
行の道路特定財源の暫定税

率を堅持し、関連法案を年
度内に成立させるよう強く
要望する。

★割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

近時、高齢者に対する寝
具、リフォーム工事等の次々
販売被害、呉服等の展示会
商法等、クレジット悪質商
法被害が全国で多発し、つい
には多額のクレジット債務を
負った消費者が自らの命を
絶つ深刻なケースすら発生し
ている。

会を築くため、次の措置を
講じられるよう強く要望す
る。

記

1 被害の集中する契約書
型クレジットについては、
クレジットが違法な取引に
利用された場合、クレジット
事業者は、既払金返還
を含む無過失共同責任を
負つものとする。

2 契約書型及びカード式
も含めクレジット事業者
は、違法な取引にクレジット
が利用され、顧客に被害
が発生することを防ぐ
ための調査等、不適正な与
信を防止する義務を負う
ものとする。

3 クレジット事業者に過
剰と信を防止するための
調査義務等を明記し、さ
らに過剰と信防止義務違

反については、民事的効果
を認める等、同義務が実
効性のあるものとするこ
と。

4 契約書型クレジットにつ
いて、カード式と同様の登
録制度を導入し、かつ契
約書面交付義務を明記す
る。

5 原則として、指定商品種
とする。

よって、政府におかれては、
こうしたクレジット悪質商法
被害の防止と消費者の被害
回復、さらには、消費者にとつ
て安心・安全なクレジット社

市長は、架橋建設及び汚
泥再生処理センター建設に
係る漁業補償はしないと明
言しましたが、関係団体、
関係者との十分な協議、合

本定例会において、架
橋建設の第一歩とも言う
べき予備調査設計委託料
6千5百万円が予算計上さ
れていますが、事業化に際
し、関係団体、関係者に対
する十分な説明と市民の理
解を得るといった条件整備
がまだまだ不備であると考
えます。

意形成が確立されて初めて
言えることで、市長が独断
で決することではないと思
いますが、ご所見をお伺い
します。

現在のクリーンセンター
は、平成27年4月には建物
を撤去して原状回復を図
り、お返ししなければなら
ないと聞いていますが、架
橋建設が予定通り進捗した
場合、竣工は平成27年度で、
直ちに施設の建設に着工し
ても3年前後の空白期間が
発生しますが、どのような

また、クリーンセンター
は26年度中の利用で終わ
り、九島につくるとしたら

代

表

質

問

自由民主党

泉 雄二

九島架橋について



【答弁：市長】

九島架橋は、平成22年度
の国の採択というのが大き
な山場となり、そのための
必要な作業を逆に時間的に
さかのぼって、今何をやら
なければいけないか、スケ
ジュールにそってやってい
かなければならないと思
いますので、ぜひともご理解
いただきたいと思います。
その中で、財政的にも多
額の漁業補償はできないと
思っており、先日宇和島
漁協に公式に申し入れ、漁
協幹部からも大切な事業だ
から前向きに考えましょ
うとの返事をいただいてお
ります。近隣の方々には、機
会あることに話をさせてい
ただいております。

橋の完成との時間差が出てくるということをクリックセンターの地元の代表の方々に事業が数年遅れることもありますので、ぜひともご理解いただきたいと思います。

病気腎移植について

【質 問】

保険医療機関指定の取り消しは最長5年ということですが、取り消された場合、地域医療の確保ができなくなるのではと住民が大きな不安を感じております。

取り消し期間中の市立宇和島病院の診療体制、静岡県藤枝市立病院では、救急医療は「診療費払い」で対応したとありましたが、全ての患者に対して「代理請求」できるのか、その時の本庁からの職員の出遣は可能か、また、取り消し期間が1ヶ月だった場合の赤字予想もお伺いします。

【答 弁：市 長】

今後の対応について、4月から専門的な嘱託職員1名の増加を決めています。取り消しになった場合、

し入れしており、概ね理解も得られているだろうと思っておりますので、ご理解とご協力をいただきたいと思います。

療養費払い制度がありません。現在、宇和島市立病院は保険医療機関で、保険者への請求は患者さんではなく病院が代行しています。それが保険医療の取り消しになりますとできなくなります。患者さんが直接保険者に請求することになります。代理を市職員が行い、保険者が了解してくれば、保険者側の負担金、基本的には7割をいただけるということになると思います。ただ、100%できるのか



というところ、なかなか難しいということも今まで処分を受けた病院から聞いております。

また、赤字予想はなかなか難しいですが、宇和島市立病院は年間収入が約100億円ですから、ひと月にすると8億円ちょっとになります。最終的には療養費払いをかなり使わせていただいても、保険者が認めてくれなかったらその

自由民主党島志会

山下 良征

道路特定財源について

【質 問】

暫定税率廃止は地方にとって大打撃で、市民への説明が重要ですが、行政としての対応をお伺いします。

また、20年度予算は暫定税率を見込んでおり、廃止になった場合、どの程度影響が出るのかお伺いします。

【答 弁：市 長】

各種大会にも参加し、近隣町村との協力で、道路を

収入は入ってこないということになり、予測が難しいという状況だけご理解いただければと思っております。

その他の質問事項

- ◆景気・街の活性化対策について
- ◆財政問題について
- ◆交流拠点施設について
- ◆教育行政について
- ◆地域防災計画について

つくる決起集会等の中で、道路特定財源の重要性を訴えており、タウンミーティング等でも、道路特定財源がなくなれば、宇和島市の道路建設も大変厳しい状況になるという説明をさせていただいております。

【答 弁：総務部長】

暫定税率廃止によって地方道路整備臨時交付金が廃止されますと、平成18年度決算ベースで5億円の減収となり、平成18年度決算における道路関連経費は16億2千万円で、うち一般財源は2億9千万円です。このうち2億8千万円が暫



定税率で補われ、今後予定している道路整備が非常に困難となり、宇和島道路の早期完成や、高規格道路の南伸を実現するためにも、暫定税率の確保や地方道路整備臨時交付金制度の維持は必要不可欠です。また、市が目指す第一次産業を核とした地域経済の再生による地域振興はもとより、医療、福祉、雇用など、身近な市民生活にも多大な影響を及ぼすものと考えます。

九島架橋について

【質 問】

先の施政方針で市長は、「九島架橋の事業化に向けて調査・設計を行い、平成二十一年度に国の補助採択をいただくと作業を進めていきたい」と力強い言葉で述べられ、県や地方整備

局へも事業の概要説明に度々行かれております。

また、昨年末には、山本代議士をはじめ、中畑県議、国土交通省四国整備局長らで九島を視察、さらに、今年一月には、中畑県議の陣頭指揮のもと、国土交通大臣政務官の山本順三先生並びに国土交通委員会筆頭理事の山本代議士にご同行いただき、要望活動を行いました。国土交通省においては、温かいご理解を示していただきました。

今回の予算に上げられている九島架橋調査設計事業費は、問題点を一つずつクリアしていくための、あくまでもこの大事業を間違いないきよう進めていくための

予備設計予算です。

自民党においても、架橋に真つ向から反対するものではないとの理解も感じられますので、予備設計をしつかりと行い、その結果をもとに、市民はもとより、国、県に対しましてもさらなるご理解とご協力を求めながら、架橋の実現に邁進していただきたいと考えますが、九島架橋に対する熱い思いをお伺いします。



【答 弁：市 長】

九島はこのまま離島であり続けると、遠くない将来に限界集落の仲間入りをしかねず、地理的にも宇和島の中心部から1キロメートルぐらいで、その利用も含め、架橋をぜひとも実現したいと思っております。

財政的にも、特例債を使えば、62億4千万の事業費中、実質的な市の負担は13億円ぐらいで、長期財政計画でも耐えられると確信しています。

また、四国整備局長、地元国会議員、県会議員にも繰り返し地元を見ていただいています。国もはつきりと認識をしていただいております。22年に国の補助採択

をいただくべく必要な作業は最低限行った上で、何とか実現したいと考えております。

国や県からしますと、当然宇和島市は一丸になっていく姿勢を見せることが大切であろうと思っており、九島架橋については、基本的には議員の皆様も理解をいただいていると信じております。ぜひとも議会が一丸となって、今後ともご理解とご協力をいただきたいと思います。

その他の質問事項

- ◆病院問題について
- ◆財政問題について
- ◆教育問題について
- ◆商工観光について

とつてごだけ貢献できたのかお伺いします。

【答 弁：総務部長】

3力年で予定しております線上償還借り換え債ですが、一般会計が8億2千万円、特別会計であります住宅新築資金等貸付事業で5千万円、簡易水道事業で3億1千万円、公共下水道事業で2億7千万円を見込んでおります。企業会計においては、水道事業が11億円、病院事業で8億7千万円です。全体では、約34億3千万円の線上償還を予定しており、利子軽減による影響額は、約6億7千万円を見込んでおります。なお、線上償還の財源を全て借り換え債に頼ることなく可能な限り自己財源での返済に努め、将来負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。また、平成19年度においては、公的資金のほかに、縁故債についても線上償還を行うこととしております。野村ダム、山財ダム、建設関連などについて、3億8千万円を予定し、その利子軽減は3千5百万円を見込んでおります。

公 明 党

木下善二郎

財政問題について

【質 問】

この度、国は、地方自治体が過去に高金利で借りた財政融資資金を線上償還で

きる制度を認め、昨年度から3年間の特例措置で実施されることとなり、初年となる今年、全国の各自治体への実質的な財政効果が発揮されることとなりました。

これまで公的資金の繰り上げ償還には、将来の利払い額に相当する莫大な補償

金が必要でしたが、今回の特例措置は、補償金を免除したことで、地方財政を圧迫してきた借入金残高の縮小や、公債費負担の軽減による財政健全化に大きく弾みがつくものと期待されています。

今回の線上償還では、本市が推進中の財政計画に



以上、公的資金と縁故資金の総額は、38億1千万円の繰上償還を行い、その利子軽減による影響額としては、7億2百万円を見込んでおります。

寄附投票条例について

【質問】

寄附投票条例は、これまで我が党より、2度にわたる議会でも早期導入の提案をいたしました。いずれの答弁においても、前向きな大変高い評価をいただきましたが、条例制定に至っていません。なぜ遅れているのか、どこに問題があるのか、進捗状況について伺います。

埼玉県鶴ヶ島市議会では、「鶴ヶ島市寄附によるまちづくり条例」が新たに可決されました。

条例では、5項目のジャンルを設定し、市の広報やホームページ等で全国に発信し、政策選択をしていた上で、一口5千円で寄附を受け入れるとしています。集まった寄附金は「寄附によるまちづくり基

金」としてプールし、事業メニューごとに目標額に近づいたところで、一般会計に事業予算として計上することとあります。

執行部は、これまでにも寄附をいただいているが、漠然と受け入れてきたことを改め、明確なルールをつくる必要があることと、国で検討されている「ふるさと納税」の受け皿づくりと説明しています。

我が党にとっては、3度目の提案となりますが、寄附投票条例制定の取り組みについて、市長のご決断を求めるものですが、いかがでしょうか。

【答弁：市長】

事業化が遅れた理由としては、国の寄附に対する住民のふるさと納税制度が来



年度から取り入れられるというところで、これとの整合性を図るために待っていたことがひとつ原因としてあります。その国の制度も承認されれば決まるということになると思いますので、それとの整合性を保ちながら早急に提案をさせていただきたいと思えます。

その他の質問事項

- ◆合併特例債事業と財政計画について
- ◆九島架橋について
- ◆過疎集落対策について
- ◆市立宇和島病院の不正診療報酬の問題について
- ◆保険医療機関指定取消しについて



自由民主党

赤松 与一

アウトソーシング推進計画について

【質問】

アウトソーシングの指針とは、「民営化、民間委託などにより外部（民間）の有する専門的ノウハウを有効活用して公共サービスの提供や行政内部の業務を行うこと」とあり、背景と必要性については、宇和島市の財政状況は依然厳しく、

くことが必要であると伺っていますが、アウトソーシングの手法として、どのような基準で分けるのかお伺いします。



【答弁：総務部長】

1つ目に民営化がありません。実施主体を市から民間に移管することで、民設民営とします。計画では、宇和島市種苗センターや宇和島市冷蔵所など現状でも民間事業者が管理運営を委ねており、同様のサービスを提供する民間事業者などが存在することから市が実施主体となり、管理運営する必要性がない施設を位置づけています。2つ目に指定管理者制度ですが、公の施設について実施主体を残したまま指定する民間事業者や市民団体などに管理運営を委ねる公設民営です。津

島やすらぎの里や宇和島市総合体育館など20施設について市が実施主体となり、民間に管理運営を委ねること、市民サービスの向上や経費の削減の効果が出る施設を選択しています。3つ目にP.F.F.ですが、民間の資金やノウハウを活用し、公共施設の整備から維持管理・運営を行う手法で、新たに大規模な施設を整備

宇和島市組織機構再編指針について

【質問】

「普通会計における正職員数の推移」では、団塊世代の大量退職に伴い、平成21年4月までに45人、平成23年4月までに、91人を削減し724人にすることを目標としています。また、厳しい財政状況であることから引き続き職員削減が必要で、平成33年4月には275人を削減し、職員数を540人と見込んでいます。こうした状況で、仮に現行の組織機構のまま継続した場合、実働職員である

する際に検討すべき手法です。最後に民間委託と人材派遣ですが、民間委託は定型的・専門的な業務について、民間事業者と委託契約を締結しサービスなどの提供を受けることで、人材派遣は、労働者派遣法に基づき、派遣事業者から労働者の派遣を受け、市の業務に従事させることです。

社会民主党

岩城 泰基

嘱託職員の雇用について

【質問】

2007年12月のハローワーク求人・求職バランスシートによると、有効求人倍率は平均で0.46、45歳から

す。企業の少ない宇和島市において、市役所も雇用の大きな柱であると思えますが、「ご所見をお伺いします。



【答弁：総務部長】

宇和島市組織機構再編指針では、行政改革大綱を基本に、大幅な職員削減に対応できる組織の構築、本庁・支所の役割分担を明確にした本庁方式への移行、機能

55歳までは0.38となっており、中高年の再就職は宇和島では大変困難な状況にあるといえます。

2004年に労働基準法が改正、解雇ルールが明文化され、勝手に解雇できず、一定の理由があるというところが法に明記されました。

松山地方裁判所宇和島支部でも、ある会社の準職員

的・効率的な組織の確立を掲げ平成21年4月を目標に再編を進め、支所については22年4月を目標にしており。現在、組織の統廃合を中心に再編を進めていますが、部課の統廃合については、住民サービスの低下を招かないよう、市民に接する人員の確保を第一に考え、管理職の削減を中心に再編を進めています。

その他の質問事項

- ◆食料自給と今後の農業について
- ◆交流拠点施設について
- ◆法花津峠の観光開発について

の雇い止めの問題に関わる裁判を行っており、正規職員ではなく、1年有期の任期が来たから辞めてもらいますといったケースです。

使用者側の「期間限定の準職員であり、期間満了に伴い雇い止めをした。何ら法に差し障るものではない」という主張を、期限付きの準職員とはいえ、解雇する

だけの合理的な理由が必要だと裁判所は退け、その準職員の解雇は無効となっています。10年経ったら他の人を雇用するから辞めてもらいますといった内規は妥当ではないと考えます。嘱託職員も自治体で雇用されたら身分は地方公務員で、原則労働基準法が適用されます。法や判例に照らし、10年を期限とした嘱託職員の雇用に関する内規が妥当かどうかお伺いします。

【答弁：市長】

市の嘱託職員については、1年ごとの更新で、最長10年ということで運営しています。確かに中高年は最後まで働きたいだろうと思います。一方、我々は税金で市政を運営する中で、嘱託職員の給料でも仕方ない、働かせてくれという人が、募集すれば10人、20人



すぐに集まってしまうという現状からすると、雇ったらずっとではなく、ある程度のサイクルは仕方ないことをご理解いただきたい

契約制度について

【質問】

現在の入札制度は、可能な限り安い価格で、税金の無駄を無くすという考えに基づいて行われており、低価格競争が激しくなっています。平成18年度一般会計

決算でも、入札減による不用品の計上が数多く、地場産業の育成や雇用の確保、市民の生活安定のために入札制度の改善要望が決算審査特別委員会の委員長報告でなされています。行政が目指すべき本来的な目的は、市民生活の安定で、自治体の発注した事業

思いです。これが絶対いいシステムだとは思っていません。社会状況を見ながら今後検討させていただきたいと思えます。

が、快適な生活環境や住民福祉の向上につながり、使われる公費は事業者が事業の継続が可能となり、雇用の活性化となるべきだと考えますが、入札制度改善について伺います。

【答弁：副市長】

予定価格を大幅に下回る低価格入札は、工事や製品の品質が確保されない恐れ、労働条件低下の恐れ、さらには労働安全性が確保されない懸念や、下請けへのしわ寄せなど、様々な問題があるとともに、安値受注を続ける業者の倒産、労働者の解雇等、地域経済に悪い影響を与え、好ましいものではないと思えます。

1月から低入札防止対策として、これまでの低入札価格調査制度に加え試行導入しました変動型最

低制限価格制度は、原則500万円以上の平均入札額の8割、もしくは調査基準価格を最低制限価格とし、500万円未満の工事では平均入札額の8割、もしくはは予定価格の3分の2を最低制限価格とするもので、導入後は、低入札価格に該当した工事は出ていません。平均落札率も12月までの82%から85%に上昇しております。

自由民主党

若藤 富一

市立病院について

【質問】

市立3病院の体系については、独立行政法人でやっていくということでしたが、吉田病院に限って言いますと、橋本院長をお迎えますし、看護師やスタッフ

がいろいろ努力され、公立病院として残そうという意志統一の中で、昨年よりも経営状況が改善されております。津島病院、市立宇

今後、しばらく試行を継続し、結果等を詳細に検討して正式導入を図っていきたいと考えております。

また、今年度1件試行導入しました価格のみによらない簡易型総合評価落札方式の試行についても、来年度以降さらなる拡大を図りたいと考えております。

その他の質問事項

◆市立病院問題について

和島病院も、経営改善に医師、看護師、職員の皆様で努力され、頑張っておられます。

現在、独立行政法人にもっていくと動いておられるようですが、再度3病院の体系の見直しを行っていただき、現状維持できるような体制を検討していく可能性はないかお伺いします。

【答弁：副市長】

来年度、国から指導があった病院改革の計画をたてる中で検討をしたいということですが、

1年半かけて検討した中

では、非公務員型の独立行政法人がよかるうということになっており、まずはそ



こを基本に検討したいということをお申し上げました。

ただ、非公務員型の独立行政法人が民間の病院のようになるとか言われますが、経営者が自由な経営手法を選べ、迅速な意思決定もできるということで、経営改善の手法としてですから、今のやり方ですと、やはり赤字は積みあがっていくわけです。また、新しい病院の建設費も今後償還していくわけですから、これも財政的に大変になってくると思えます。その辺を考えると、今のところは非公務員型の独立行政法人で検討してみたいということですが、誤解を解かないといけな

いのですが、非公務員型の
独立行政法人になっても、
あくまでも市立病院です
し、当然一般会計からも繰
り出しますし、その辺は、
地域にとっても、患者さん
にとっても、全く同じだと
思います。ただ、手法で言
いますと、全部適用、その
次が非公務員型、その次が

指定管理者、その次が民間
という順番になると思いま
す。市立病院としての経営
をしていくわけですから、
地域の方の関わり方の変わ
りはないと思います。また、
地域医療を推進し、在宅医
療も含め、今後やっていか
なければならぬという方
針になっております。

地場産業の活性化について

【質問】

地場産業の活性化に対し、
新しい企画なり、新しい取
り組み、県との取り組み、
あるいは愛大との連携の取
り組みということで、非常
にありがたい取り組みを数
多くやっていただいておりますが、継続も含めて、取
り組み内容をお伺いします。

【答弁：市長】

基本的には、愛媛県も愛
媛県の活性化は、南予の活
性化なくしてあり得ないこ
う認識の下で応援してい
ただいております。そんな
中、愛大も県の大学として、
南予の産業を中心とした活
性化に力を入れていただい



日本共産党

坂尾 眞

市立宇和島病院の 保険医療機関指定 取り消し問題と 経営のあり方について

【質問】

厚生労働省の指摘を正当
なもの判断しているかお
伺いします。

【答弁：医療行政管理部長】

診療録の保存年限に関し
ては規則の解釈を誤ってい
るものがあり、法規の遵守
の観点から認識が甘かった
と申し上げざるを得ませ
ん。その他診療の中で指定
された点については、保険
請求を行う上で不正・不当
とされたことでもあり、そ

産業の活性化に取り組んで
いたいただきたいと思いま
す。行政としても、当然、基
本的には予算は単年度主義で
すが、今の事業の考え方は
最低3年間はやってみよう
というところで、その間に
根付かせていきたいという

思いで、県も国も考えてい
ただいていると思えます
し、今やっている事業、単
年度や2年で終わるんじゃ
なくて、最低3年、必要が
あれば、市の事業として継
続していくという思いで取
り組んでいきたいと思いま

のこと自体に異論を唱える
ことはできないと思いま
す。患者様を救う医療を行
う上で、必要な行為だった
ものも含まれていると思
います。

【質問】

国の処罰には、被主体者
が納得する判断があると思
いますが、改めて納得でき
るものだったかどうか、医
事の業務担当者はどうい
う意見かお伺いします。

【答弁：医療行政管理部長】

厚生省、社会保険事務局、
県との共同監査で、監査の
プロです。異論を唱えるこ
とはできないと考えます。

【質問】

医事管理業務について、
㈱日本医療事務センター
(ニック) 松山支社と契約
しています。何年前から継

すので、今後ともご理解と
ご協力をいただきたいと思います。

その他の質問事項

- ◆農業政策について
- ◆愛媛国体について
- ◆防災無線について

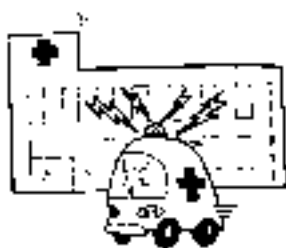
続き、また、契約内容につ
いてお伺いします。

【答弁：医療行政管理部長】

平成3年2月1日から契
約しています。内容は、初
診受付等の総合受付業務、
電算室業務、各課外来受付
業務、一部庶務会計業務他
の医事管理業務全般です。

【質問】

約2億5百万円で年間契
約されていますが、契約書
の第8条に「委託業務の履
行に関し乙の責に帰すべき
事由により甲に損害を与え



た時はその損害を賠償しなければならぬ」とありま
すが、今回の事案に関して、
この8条は発動すべきと思
いますが、いかがでしょうか。
【答 弁：医療行政管理部長】
責任転嫁することは正当
ではないと思います。まず、
病院として責任所在を明確

にして、今後下される行政
処分を厳粛に受け止めて対
処することが優先ではない
かと思えます。ただし、改
めて契約内容を吟味して、
責任追及が必要と判断した
場合は、顧問弁護士とも相
談して慎重に検討してい
きたいと考えています。

いきたいと思います。

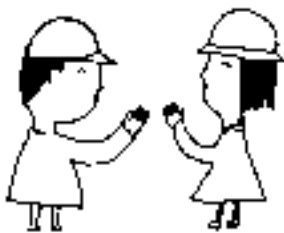
同和対策予算と 補助金・交付金について

【質 問】
住宅新築資金に入れられ
ている3億数千円のお金
の回収は、職員を3名も削
減されてどうなるんでは
ょうか。

【質 問】
愛媛県人権対策協議会各
支部補助金が20年度当初予
算で352万円減つていま
すが、これはどうしてなの
かお伺いします。

【答 弁：市長】
合併するまでは、旧1市
3町にそれぞれの人権対策
協議会がありました。そん
な中で、宇和島市の基準に
合わせて全体を見直して公
平に計算を仕直し、金額が
減ってきたということです。

【答 弁：市長】
今の担当の仕事の割り振
り、そして必要のあるところ、
どつというふうに努力を
していったらいいか考えて



なっている団体の数は、約
180団体です。

【質 問】

宇和島市の補助金等審査
委員会が、平成19年度の意
見書をまとめられておりま
すが、平成20年度の当初予
算にその審査委員会の結果
が反映されているのかお伺
いします。

自由民主党島志会

大窪美代子

宇和島市 男女共同参画 基本計画について

【質 問】

宇和島市男女共同参画計
画が策定され、計画の初年
度に向け要望したいことが
ございます。

現在、市の職員は1千7
69名であります。管理職
数、475名中、女性管理
職数、119名と数字上は
25.1%と県下でも、松野町
49.3%、西予市36.1%、伊方町
32.1%、松前町31.0%、四国中
央市27.1%に続いて6位と

【答 弁：市長】

補助金検討委員会からの
意見を精査した結果におい
て、700万円弱、全体で削
減をしたということです。

その他質問事項

◆「建国記念の日」を宇和
島市が共催していること
について



なっておりますが、現状は
宇和島病院、吉田病院、津
島病院の看護師、また、公
立幼稚園、保育園園長の役
付であります。本庁・支所、
いわゆる行政職員では、健
康増進課1名、文化課1名、
市民課1名、二間支所に2
名の計5名の課長補佐のみ
の役職であります。部長級
15名、課長級71名、補佐級
108名中、女性管理職5
名、わずか26%弱でありま
す。

【答 弁：市長】

女性管理職は、ご指摘の
とおり、病院、保育園、幼
稚園がほとんどで、本庁等
にはたいへん少ないのは承
知しております。女性職員
の登用について、男性と同
等の能力の人であれば、女
性を管理職にしたいと思っ
ております。



市営住宅について

【質問】

市営住宅は、公営住宅法に基づき、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、住宅に困窮する低所得者に対し、低家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に建設されました。

当市におきましても、現在48団地1千39戸の市営住宅が市民の方々に利用されており、

しかし、最も古い建築年

度は昭和10年で4戸、次に古いのが昭和24年で1戸、25年で14戸、26年、27年、28年と続き、耐用年数を相

当経過している団地があります。

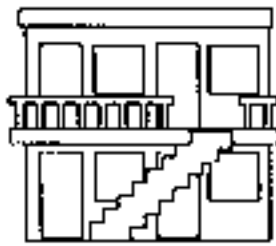
近い将来起こると言われております東南海地震への対策は、どのようになっておりますでしょうか。

ちなみに、昭和56年以前の市営住宅は、旧宇和島市が26団地で390戸、吉田町が13団地で106戸、三間町が4団地で23戸、津島町が16団地で52戸、総戸数は571戸となっております。耐震計画等ありましたらお聞かせください。

【答 弁：建設部長】

耐震補強の必要な住宅は木造が149戸、コンクリートブロック造りが365戸あり、また、新耐震設計の鉄筋コンクリート住宅が524戸あります。

木造については、耐用年数を超えているものがほとんどで、空家になりしだい用途廃止を行い、除却を



行っております。コンクリートブロック造については、耐震補強が難しいので補助

にによる建替えを考えないといけないと思っております。

耐震については、平成16年度から4ケ年計画で行ってまいりました伊吹団地建替事業が本年度完了いたしておりますが、合併前に各市町で策定した公営住宅建設計画を白紙に戻し、新市の公営住宅建設計画を策定する中で、耐震計画を考えています。

その他の質問事項

◆津島やすらぎの里指定管理について

お知らせ

私たちの日常生活の中には、どうしても自分たちでは解決できない問題があります。このような場合、市民が直接市政などに関して、市議会に対し、要望することのできる制度が、請願・陳情です。

1 は、次の要領により提出してください。
1 件名、請願・陳情の趣旨を記入してください。
(簡明瞭に、だれが読んでわかるように)

2 提出年月日、住所、氏名(法人、団体の場合には、その名称及び代表者の氏名)を記載し、押印が必要。

3 請願書については、紹介議員(1名以上)の署名、押印が必要です。
4 道路など、場所を明示する必要のあるものは、現地見取図を添付してください。
5 内容が2件以上にわたるものは、必ず1件ごとに提出してください。

6 提出期限は、原則として、定例会が開催される2週間前までとなっております。
7 審査期間は1年間です。期間が経過しますと審議未了となり、提出者にはその旨お知らせします。
8 定例会は、3・6・9・12月に開催されます。

会議録の閲覧を

市議会だよりは紙面の都合もあり発言の一部を掲載しています。詳しくは市立図書館及び議会事務局に備えてあります会議録をご覧ください。

3月定例会の会議録は、5月中旬頃から閲覧できます。

表紙

〇〇に関する請願(陳情)

本文

〇〇に関する請願(陳情)
(趣旨)
平成 年 月 日
住所
氏名
(紹介議員)
氏名
宇和島市議会
議長〇〇〇〇殿

〔記入例〕

※ 詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。
(24-1111-1内線302)